

## 神戸市労働組合連合会との事務局交渉概要

1. 日 時：令和5年6月12日（月） 18：12～18：14
2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）
3. 出席者：
  - （市）行財政局給与課長、給与課係長3名  
水道局経営企画課課長、経営企画課係長  
交通局経営企画課係長  
教育委員会事務局総務部教職員課係長、他2名
  - （組合）市労連書記長、書記次長3名 他10名
4. 議 題：夏期手当に係る支給細目について
5. 要旨
  - ・勤勉手当の支給基準について、令和4年の年末手当の支給時より、基準に変更ないことを説明。
  - ・勤務期間に応じた支給割合、職員の在職期間から除算する期間の取扱い、除算する日を月に換算する場合の取扱い、懲戒処分を受けた者に対する減率及び人事評価の勤勉手当への反映割合について双方で確認。